

第56回全国手話通訳問題研究集会 ～サマーフォーラム in とくしま～

今 仲間の笑顔で 未来を拓く

期 間 2023年8月18日(金)～20日(日)

会 場	18日	開会式	アスティとくしま多目的ホール
	19日～20日	講座・分科会	アスティとくしま
	20日	閉会式	アスティとくしま多目的ホール

「とくしまで開催していない全国集会是、全国手話通訳問題研究集会だけです。それを実現できるよう皆で取り組んでいきましょう！」と、地元ろうあ協会から力強い激励の言葉を7年前にいただきました。その数年後に徳島での開催が決定し、実行委員会をはじめ地元が一丸となって準備を進めてきました。久々の集合開催のサマーフォーラムに、おもてなしの精神で全国の仲間をお迎えします。今年の夏は「そうだ、徳島へ行こう！」を合言葉に、全国から集会を盛り上げていきましょう。

くわい(空海:弘法大師)と所縁(ゆかり)が深い四国巡礼は、阿波の一番札所である霊山寺(りょうぜんじ)から二十三番札所の薬王寺(やくおうじ)があります。土佐(高知)、伊予(愛媛)、讃岐(香川)を巡礼し、八十八ヶ所が結願(けちがん)します。かつて、都から遠く離れた四国は「辺地(へじ・へぢ)」と呼ばれ、そんな僻地に日本中から修行僧が悟りを求めて集まりました。その後、江戸時代に入り信仰や物見遊山の民衆が集まるようになり、「辺地」から「遍路」へと変化したとされています。四国霊場開創から1200年以上の歴史ある地、このとくしまに「未来を拓くため」に全国の仲間が集います。

しぜん豊かなとくしまで、「今 仲間の笑顔で 未来を拓く」をテーマに、全国の仲間と再会できる喜びと誇りを感じています。この集会では、式典や記念講演を皮切りに、人権・福祉、運動・地域など4つの柱で構成された講座で、地域性に富んだ多彩な講演やワークショップがあります。また6つの分科会では、テーマごとに研究・発表・討論し、相互に深め合い、各地域における日々の活動に展開していただけると確信しています。4年ぶりに顔を合わせて語り合える喜びを全身で感じてください。

「また来年も会えるよ。きっと！」と当たり前のように思っていました。そうではないことを痛感しました。戦争のない日々も、差別や偏見のない社会も、豊かな地球環境も、私たちの命も当たり前ではなく、一人ひとりが意識し、多くの仲間と手を携えてこそ実現するものです。そんな社会にしていくなための一歩が、「サマーフォーラム in とくしま」だと思います。スタッフ一同、応援して下さる多くの方々に感謝し、全国の仲間との再会を心待ちにしております。

主 催 : 一般財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会

主 管 : 特定非営利活動法人徳島県聴覚障害者協会／徳島県手話通訳問題研究会

後援(予定): 内閣府／厚生労働省／文部科学省／徳島県／徳島市／徳島県議会／徳島県教育委員会
徳島市議会／徳島市教育委員会／社会福祉法人徳島県社会福祉協議会／社会福祉法人
徳島県共同募金会／社会福祉法人徳島県身体障害者連合会／社会福祉法人徳島県社会
福祉事業団／四国放送株式会社／NHK 徳島放送局／徳島新聞社／朝日新聞徳島総局／
読売新聞社／毎日新聞社／ケーブルテレビ徳島

協 力 : 四国ろうあ連盟／四国手話通訳問題研究会／徳島県聴覚障害者制度改革推進徳島本部
／徳島県内手話サークル

<事務局>「第56回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in とくしま～」実行委員会

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内

特定非営利活動法人 徳島県聴覚障害者福祉協会 気付

TEL:088-631-1666 FAX:088-631-1666

E-mail summer.fm.tokushima2023@gmail.com

ホームページ <https://tokutsukensummer.wixsite.com/home>

【日程】

■第1日目 2023年8月18日(金)

9:00	11:00	13:00	14:00	17:00	18:00	18:30	20:30
	合同定例会	分科会 講演/司会者 打ち合わせ	受付	開会式/特別講演/記念講演	移動	受付	交流会

■第2日目 2023年8月19日(土)

9:30	11:30	12:30	14:30	14:45	16:45	17:00	19:00
受付	講座Ⅰ 分科会Ⅰ ①～⑥	昼食	講座Ⅱ 分科会Ⅱ ①～⑥	休憩	講座Ⅲ 分科会Ⅲ ①～⑥	移動	諸会議

■第3日目 2023年8月20日(日)

9:00	11:00	11:30	13:00
受付	講座Ⅳ 分科会Ⅳ ①～⑥	移動	閉会式 引継ぎ式

【開会式】日 時:2023年8月18日(金)14:00～15:20

会 場:アスティとくしま多目的ホール(徳島市山城町東浜傍1番地1)

【特別講演】日 時:2023年8月18日(金)14:40～15:15

会 場:アスティとくしま多目的ホール(徳島市山城町東浜傍1番地1)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室担当者



【記念講演】日 時:2023 年 8 月 18 日(金)15:20~16:50

会 場:アスティとくしま多目的ホール(徳島市山城町東浜傍示 1 番地1)

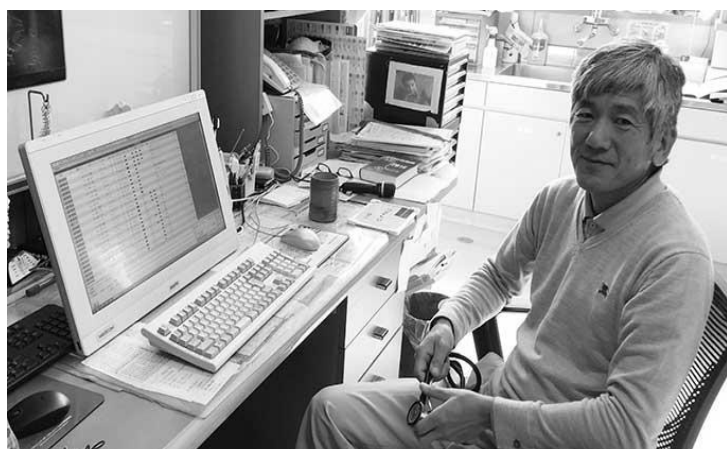
テーマ:「世界を知ること それが国際協力の第一歩」

講 師: ^{よしだ}吉田 ^{おさむ}修 氏 (NPO 法人 TICO 代表理事、医師)

<プロフィール>

徳島県出身。宮崎医科大学卒業後、徳島大学第2外科で研鑽を積む。1989 年に青年海外協力隊で 2 年間アフリカ・マラウイの病院で外科医として勤務。1999 年にさくら診療所を開設。

2004 年に NPO 法人化した「TICO」=Tokushima International COoperation (徳島で国際協力を考える会)の代表を務める。



国内海外問わずエコロジカル(自然と環境と調和する)な暮らしを模索し、診療所のエネルギー自給率をあげる取り組みなども行うことで、診療所の運営と、「TICO」での活動とうまく融合させて、地域医療と国際保健の双方が抱える課題を解消しようとしています。

地球上の戦争、貧困、飢餓などに苦しむ人々たちに対して、自立への支援を共同作業によって実践し、そこで学んだ経験から学び、世界を知ることの第一歩にしましょう。

【交 流 会】日 時:2023 年 8 月 18 日(金)18:30~20:30

会 場:ホテルクレメント徳島(徳島市寺島本町西1-61)

参加費:8,000 円

【講座/分科会】日 時:2023年 8 月 19 日(土)9:30~16:45

8 月 20 日(日)9:00~11:00

会 場:アスティとくしま(徳島市山城町東浜傍示 1 番地1)

【映画上映会】日 時:2023 年 8 月 19 日(土)18:30~19:40

会 場:シビックセンター4階さくらホール(徳島市元町 1 丁目 24)

参加費:1,000 円

【こども企画】日 時:2023 年 8 月 18 日(金)~8 月 20 日(日)

会 場:徳島ユースホテル(徳島市大原町浜7-1)

参加費:9,000 円

【閉 会 集 会】日 時:2023 年 8 月 20 日(日)11:30~13:00

会 場:アスティとくしま多目的ホール(徳島市山城町東浜傍示 1 番地1)

【講座】

A 講座＜体験学習＞

2コースに分かれての体験学習を行います。

※東武トップツアーズ(株)徳島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。申し込み方法や変更・取消料等の詳細をご覧ください、旅行条件書を事前にご確認の上お申し込みください。

■ 旅行代金

① 鳴門コース：お一人様 10,000円(税込)

② 脇町コース：お一人様 8,000円(税込)

■ 最少催行人員：① 鳴門コース ② 脇町コース ともに 25 人

① 鳴門コース ② 脇町コース ともに40人(定員を超えた場合は抽選になります)

※抽選の際は、同行希望者・支部単位など一切考慮せず、完全な抽選で行います。

■ 添乗員は同行いたしません。

■ 旅行代金に含まれるもの

※交通費、有料道路、駐車料、行程表に記載された施設の食事代・行程表に明記された施設の入場料、消費税

■ 阿波交通株式会社が運行します。

8月19日(土)

① 鳴門コース

徳島駅9:00発＝貸切バス＝鳴門ドイツ館(入場)＝貸切バス＝藍の館(入場)＝貸切バス＝
＝昼食＝貸切バス＝上勝町ゼロ・ウェイスト(入場)＝貸切バス＝徳島駅 18:00 頃着

② 脇町コース

徳島駅9:00発うだつの町並み(下車)＝貸切バス＝昼食＝貸切バス＝土柱(下車)＝
＝貸切バス＝藍の館(入場)＝貸切バス＝徳島駅 17:00 頃着

8月20日(日)

① 鳴門コース

「阿波踊り」徳島駅 9:00 発＝貸切バス＝10:00 頃着アスティとくしま(阿波おどり体験)

② 脇町コース

「人形浄瑠璃」徳島駅 9:30 発＝貸切バス＝阿波人形浄瑠璃(特別公演)＝貸切バス＝
11:00 頃着アスティとくしま

B 講座＜入門＞

ろうあ運動や手話通訳運動の意義や歴史、そして、徳島県立近代美術館のすべての人に鑑賞を楽しんでもらおうとする問題意識を持った鑑賞プログラムの蓄積から「近美」のユニバーサル・ミュージアム事業を学びます。2日目は、徳島県における地域活動支援センターを運営する立場の二人から、施設運営や日々の施設での苦労話や施設長ならではの悩みを対談で話していただきます。

I	「ろうあ運動の今を語る」 講師 かわはら まさひろ 河原 雅浩 氏（一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事 情報・コミュニケーション委員会 副委員長） ろう者の運動は「お願い運動」から「生活と権利を守る」運動へとろうあ運動の方向は変わってきました。現在のろうあ運動の目標はどうでしょうか。運動の成果を改めて学び、この先の未来を共に拓き、歩んでいくことのできる学びにつなげるために一緒に学びましょう。
II	「全通研の今を語る」 講師 みやざわ のりこ 宮澤 典子 氏（一般社団法人全国手話通訳問題研究会 副会長） 全国手話通訳問題研究会は「きこえない人の暮らしを見つめ、きこえない人の暮らしから学ぶ」ことを運動の理念として掲げています。高齢化社会の中で、情報格差が顕著になり、福祉制度や手話通訳制度の脆弱性がいわれています。どんなに科学が発展しても、そこから漏れていく人たちがいます。誰もが安心して暮らせる社会をめざす運動をさらに進めるために、何が必要でしょうか。組織から見えることを学びます。
III	「美術館がめざすユニバーサル事業とその未来」 講師 たけうち としお 竹内 利夫 氏（徳島県立近代美術館 上席学芸員） 徳島県立近代美術館では、手話通訳付きの展示解説、視覚障がい者向けツアー、さまざまな人が交流できることを重視した催しや、しよくさつず触察図のようなコミュニケーション・ツールの開発などの活動を広げています。そんな「近美」のユニバーサル・ミュージアム事業を学びます。
IV	「地域活動支援センターの活動～地域で生きる拠点を創る～」対談 講師 ちかひさ 近久 勝彦 氏（NPO 法人ろう・聴覚重複障害者生活支援 センター 副理事長） すぎうら 杉浦 りょう 良 氏（NPO 法人太陽と緑の会 施設長） 地域活動支援センターを運営する立場の二人から、施設運営や日々の施設での苦労話や、施設長ならではの悩みを対談形式でお話していただきます。二つのセンターの活動を通じて、新たな社会資源開発の推進力となるよう活躍できる基盤を設けていくことの重要性を私たちの取り組みにつなげ、なお一層の取り組みの力に変えてきましょう。

C 講座＜人権・福祉＞

障害や生まれによって、いわれのない差別を受けてきた人たちがいます。なぜこのような差別がなくなるのか、またどうすればすべての人の人権が尊重される社会になるのかを一緒に考えていきましょう。

I	「男らしく、女らしくよりも『その人らしく生きる』」 ～側にある人権・性の多様性について～ 講師 しみず ひろと 清水 展人 氏（非営利型一般社団法人日本LGBT協会 代表理事） 講師の清水さんは、幼少期より性別に違和感を感じていました。高校生時代まで誰にも相談できずに過ごしたそうです。18 歳で性同一性障害と診断され 21 歳の時に手術後、氏名・性別の変更を行い、周囲から無理と言われていた結婚を 27 歳で叶え、難しいと言われていた不妊治療を経て、現在は 2 人の子どもを育てる父親です。 今回は、男らしく、女らしくよりも、誰もが「その人らしく生きる」ことのできる性の多様性のあり方を実体験からお話していただきます。
II	「互いを認め合えた場所 ばんどうふりょ 板東俘虜収容所から学ぶ」 講師 もり きよはる 森 清治 氏（鳴門市ドイツ館 館長） 講師の森さんは、2007年鳴門市教育委員会生涯学習人権課でばんどうふりょしゅうようじょ板東俘虜収容所跡の発掘調査を担当、同収容所でドイツ兵が残したさまざまな活動記録を国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「世界の記憶」（記憶遺産）に登録すべく奔走しています。 鳴門市ドイツ館には、帰国後も大切に守られてきたプログラムや新聞・書籍・写真が約700点も保管展示されています。これらの資料は帰国した元ドイツ兵から1970年代を中心に当時の「良き思い出」として鳴門市に寄贈されたものです。なぜ彼らは捕虜として生活していた場所に思い出の品々を寄贈したのでしょうか。興味深い話をお聞きしましょう。
III	「差別から文化を守る取り組み」～福を運んだ人形まわし～ 講師 つじもと かずひで 辻本 一英 氏（芝原生活文化研究所代表 NPO 法人ヒューマンネットとくしま理事長） 徳島県内の被差別部落における生産と労働を中心とした生活文化の調査研究に取り組む辻本さんは、現在、全国各地の人権・同和問題の講演をはじめ、福祉、まちづくり、文化関係の講演活動を行っています。「阿波木偶箱まわし保存会」では、三番叟まわし、箱まわしを舞台や学校や催しで実演するとき、辻本さんは部落の文化であることを必ず伝えます。「隠さない。誇りに思う。継承する」ことで辻本さん自身が差別を乗り越え、また次の代にその誇りを伝えているのだそうです。「私たちは差別と排除によって、大事なものを失う。得るのではなく、失うのである。差別によって文化がまるごと消えてしまうのである」と。文化を守るために奔走する辻本さんの活動の原動力を学びます。

IV	「憲法 9 条を守り、活かそう」 講師 かみじ だいざぶろう 上地 大三郎 氏（弁護士・九条の会徳島 事務局長） 憲法改正や集団的自衛権など、法の根幹に関わる議論が活発になっている現在。戦争への危機感が募ります。戦争や核兵器のない社会をつくるためにも、今の平和憲法である 9 条を守り、活かすことが求められています。徳島で憲法を守る活動を進めている「九条の会徳島」の活動から、憲法 9 条の意義を学びましょう。
D 講座＜運動・地域＞ 地域が持っている力に気づき、自分たちで地域を元気にさせることは、人と地域がいきいきと輝くことにつながります。徳島の取り組みを学び、現状の課題について学び、考え、さらなる明日への踏み出す力にしましょう。この講座では、徳島の未来を拓く取り組みを学びます。	
I	「エシカル甲子園」の目指すもの（座談会） 講師 （調整中） 持続可能な社会づくりに挑戦する若者を育成するため、エシカル消費の推進や実践を行う高校生が、日頃の取り組みの成果や今後の展望等について発表する場として「エシカル甲子園」を徳島で開催して3年。消費者社会の実現に積極的に参画しようと徳島県内の高校が、エシカル消費の推進に積極的に取り組んでいます。未来を拓く若者らとの座談会を企画しました。
II	「上勝町の取り組み～ゼロ・ウェイストをめざす地域活性化～」 講師 ふじい そのえ 藤井 園苗 氏（上勝町ゼロ・ウェイスト推進員） 徳島県の山あいの小さな町に「未来のコミュニティ」として、世界から注目を集めている町があります。それは、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をした徳島県上勝町です。ゼロ・ウェイストとは、「無駄・ごみ・浪費」をなくすという意味です。この地を訪れて、見るもの、手にとるもの、感じるものが私たちの暮らしを、より豊かにするための素敵なヒントになるかもしれません。現在上勝町の町民が全員で行っているごみ処理方法の一つひとつはとても単純なものです。毎日丁寧にゴミと向き合うことで生活や意識も、無駄をなくすための工夫へ自然と向かっていき、ゼロ・ウェイストの精神につながるのです。小さな町の挑戦を学びます。
III	「コオロギの力で生活インフラに革新を」 講師 わたなべ たかひと 渡邊 崇人 氏（株式会社 グリラス代表） グリラスは、徳島大学の基礎研究をベースに、コオロギの可能性を社会に実装していくことを目的として 2019 年に創業したフードテックベンチャーです。世界中で食料不足が懸念されている一方、日本を含めた多くの国々では年間9億トンにもおよぶ食品ロスが発生しています。コオロギはこの食品ロスを餌とすることで、循環型のタンパク質生産を実現できます。グリラスでは、このようにして生産されたコオロギを世界中に届けることで地球規模のフードサイクルの構築を目指しています。「なぜコオロギ？」なのかお話を聞いてみましょう。 食品ロス：かこうざんさ加工残渣や過剰除去など、食べられるのに捨てられている食品の総称。非可食部を含む食品廃棄物とは異なります。

IV	「SDGsから考える地域づくり」 講師 加渡^{かど} いづみ氏（四国大学短期大学 教授・とくしまSDGs未来会議 会長） 講師の加渡先生は、大学で消費者教育や地域連携に関する科目を担当するほか、人や社会、地域や環境に配慮した消費行動「エシカル（倫理的な）消費」やSDGsの普及活動に取り組んでいます。また、業種や立場を超えてSDGsを学びあう「とくしまSDGs未来会議」の代表を務めるなど、その活動は多岐にわたっています。 SDGs（持続可能な開発目標）の17ある目標を達成のために、地域づくりをどのように考えるのか。実現に向けての課題解決の取り組みに活かせるよう共に学びましょう。
----	---

【分科会】

奈良集会まで、「全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム～」は8分科会で実施してきましたが、昨今の運動や社会情勢の変化に合わせて、分科会の内容を見直して一部統合し、今回から6分科会にしました。

《第1分科会》仲間づくりと学習 （旧 第5分科会 仲間づくりと育ち合い「学習会や仲間づくり」）

これまできこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題の解決に向け、私たちは仲間とともに運動を展開してきました。

手話通訳や手話サークル活動、地域、職場できこえない人と関わる人たち、福祉、医療、教育の専門家、若い世代など多様な人たちに働きかけ、ともに運動する「仲間づくり」について考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・学習会の目的とその役割、課題や改善策について考えよう
- ・手話サークルや地域班の仲間づくりについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「県を越えた試み“NA オンラインパーク”」全通研新潟支部(N-Action にいがた)
- ・『サークルとろう高齢者との関わり』～ろう者の背景を学び、地域社会へつなぐ役割～」全通研広島支部
- ・「静岡市役所の職員が展開する『静岡市職員手話サークルが熱い！』」全通研静岡支部
- ・「N-Action 静岡 活動報告」次世代活動あり方検討委員会(N-Action 静岡)
- ・『集まろう若者たち』から N-Action 班へ」全通研長野支部
- ・「大通研 N-Action の発足とこれから」全通研大阪支部
- ・「全通研宮崎支部 N-Action の取り組み」全通研宮崎支部
- ・「地域班づくりの取り組みについて」全通研埼玉支部

《第2分科会》手話通訳者の仕事

(旧第1分科会・手話通訳の仕事「雇用されている手話通訳者 + 旧第2分科会・手話通訳の仕事「登録通訳者」)

手話通訳者の業務内容は、障害福祉分野のみならず、医療、教育、生活、司法、労働、社会参加など多岐にわたります。

近年、障害者差別解消法の施行、手話言語条例の制定、地域共生社会の取り組みなど、社会情勢は変化し、コロナ禍で遠隔手話サービスや電話リレーサービスといったデジタル社会でのオンラインを活用した情報保障など、手話通訳業務の広がりがみられます。手話通訳業務ときこえない人への支援について情報交換し、「手話通訳の仕事」についての議論を深めましょう。

◆討論の柱◆

- ・手話通訳者の業務を振り返り、専門性や健康問題を考えよう
- ・社会的要請に応える、きこえない人たちが望む(求める)手話通訳者像とは？

【過去のレポート(参考)】

- ・「画面での手話通訳とその特徴」全通研東京支部(手話通訳あり方班)
- ・「手話通訳現場対応力を考える～コーディネート業務の現状～」
公益社団法人札幌聴覚障害者協会 コミュニケーション支援課
- ・「設置手話通訳者班会について」全通研鹿児島支部
- ・「コーディネート業務の専門性を高める取り組み」全通研東京支部
- ・「登録手話通訳者班の活動」全通研埼玉支部
- ・「専任手話通訳者の業務整理の取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「専従手話通訳者に求められること～手話通訳者現任研修会から考える～」全通研北海道支部

《第3分科会》手話通訳制度・しくみづくり

(旧第7分科会・政策・制度の運動課題「手話通訳制度の現状や課題」+ 旧第8分科会・政策・制度の運動課題「全国各地でのさまざまな取り組み」(養成等))

きこえない人の社会参加には、各分野の情報保障やコミュニケーション保障が必要です。手話通訳制度が拡充し、医療、教育、労働、災害時など合理的配慮がなされるよう、「手話通訳制度・しくみづくり」について考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・市町村事業と都道府県事業の実施状況と問題点・課題について考えよう
- ・手話通訳者の養成、認定、設置、派遣の制度の課題と取り組みについて考えよう
- ・養成についての連携のあり方(大学等での手話通訳者の養成)について考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「目指すべき手話通訳制度とは」全通研鳥取支部
- ・「三重県意思疎通支援事業に関する実施状況調査の取り組み」三重県聴障協／全通研三重支部
- ・「『埼玉聴覚障害者情報センター中長期計画検討委員会』の取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「舞台手話通訳養成と実践～芸術文化における手話通訳～」東京都聴覚障害者連盟

《第4分科会》 地域でいきいきと暮らすために (旧第3分科会・聴覚障害のある人々の暮らし「地域で暮らす」)

障害者差別解消法の施行や手話言語条例の制定が広がる中、きこえない人の暮らしはどう変わったのでしょうか。

子育て、就労、高齢化、防災など地域におけるきこえない人の課題を出し合い、すべての人がいきいきと暮らすことができる地域づくりについて考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・きこえない人の子育て、就労、高齢化、健康、防災、その他、暮らしの中のさまざまな課題について考えよう
- ・すべての人が、地域でいきいきと暮らすための取り組みについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「『ひと休み』に思いを乗せて」全通研山梨支部
- ・「コロナ禍の医療班活動」全研山梨支部
- ・「手話での案内が当たり前の施設を目指して」全通研福島支部
- ・「機関紙『岩通研会報』手話の輪をひろげる」全通研岩手支部
- ・「全通研島根支部医療班の活動報告」全通研島根支部医療班
- ・「長崎県高齢聴覚障害者実態調査報告」全通研長崎支部
- ・「聴覚障害児と共に過ごした6年間の軌跡と支部活動」全通研山梨支部
- ・「聴覚障害者の医療と合理的配慮について－医療プロジェクトチームの取り組み－」全通研埼玉支部

《第5分科会》 手話の拡がりを感じる社会に (旧第6分科会・仲間づくりと育ち合い「学習会や手話通訳者等の養成」)

障害者差別解消法施行、手話言語条例の拡がりなどで、きこえない人の社会参加が拡大する一方で、手話での日常会話や、手話通訳ができる人材が求められています。

「手話がきこえない人の生活で使われる言語であること」、「きこえない人のよりよい暮らしやろう運動についての理解」が望まれている手話奉仕員養成や手話通訳者養成も含め、手話を拡げるための取り組みには、どのような視点が必要なのかみんなで考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・手話啓発の視点での手話講座、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座等のあり方について考えよう
- ・きこえない人の暮らしやろう運動について学び、身近に感じてもらうための講座づくりを考えよう
- ・指導方法、テキストの使い方などについて考えよう(地域・大学等の養成も含む)

【過去のレポート(参考)】

- ・「手話通訳者養成講座修了者への手話通訳者全国統一試験合格に向けた学習支援の取り組み」全通研宮城支部
- ・「手話奉仕員養成への取り組み」公益社団法人札幌聴覚障害者協会 手話普及事業担当者
- ・「東京都の手話通訳者等養成事業と東京手話通訳等派遣センター独自の手話講座の現状と課題」公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟
- ・「国家資格化を踏まえた手話通訳者養成カリキュラムの検討にむけて」全通研群馬支部
- ・「どうすれば早く手話が上達するのか ろう者に伝わる手話表現の習得のために」全通研大阪支部
- ・「手話講習会におけるLGBTへの配慮」東京都聴覚障害者連盟

《第 6 分科会》身近な課題を社会の課題に

(旧 第 8 分科会・政策・制度の運動課題「全国各地でのさまざまな取り組み」＋
旧 第 4 分科会・聴覚障害のある人々の暮らし「ネットワークづくり」)

全国の仲間の運動が、きこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題を解決する原動力となってきました。

全国の自治体で制定が進んできた手話言語条例や情報コミュニケーション条例、差別解消に関わる条例などの取り組みと課題について考えましょう。

また、現在地域福祉計画、障害者計画など、市民、県民を巻き込んだの取り組みと制度、しくみについて考えましょう。

◆討論の柱◆

- ・各地の制度改革や政策提言の運動と課題について考えよう
- ・手話言語条例や情報コミュニケーション条例等の取り組みについて考えよう
- ・地域課題の解決に向けて他団体と連携する取り組みについて考えよう
- ・地域福祉計画、障害者計画等、社会的合意に向けての取り組みについて考えよう
- ・差別解消、合理的配慮の取り組みについて考えよう

【過去のレポート(参考)】

- ・「北海道における『手話言語条例』制定に向けての取り組みについて」全通研北海道支部
- ・「リレー通訳者と聴通訳者の協働 - 沖縄聴覚障害者情報センターの事例 -」
一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会 沖縄聴覚障害者情報センター
- ・「けいわん予防のための豆州(伊豆)ストレッチ DVD の作成」全通研静岡支部
- ・「聴覚障害者の視点に立った防災対策プロジェクト～地域に根ざしたネットワークづくり活動の記録～」全通研愛知支部
- ・「『平成 29 年 7 月九州北部豪雨』を振り返って～防災検討報告～」全通研大分支部 防災担当
- ・「災害対応カードゲーム教材『クロスロード(聴覚障害者編)』作成の取り組み」全通研三重支部
- ・「防災に関する九州ブロックでの取り組み」全通研九州ブロック
- ・「防災プロジェクトチームの取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「まさか、まさかの大阪北部地震一ブロックセンターの役割」全通研大阪支部



集会参加申込みのご案内

■お申込み方法について

1 参加資格

- 主催団体の会員・・・講座又は分科会(参加は講座と分科会のどちらかの参加です)
- 主催団体に加入していない一般参加者・・・記念講演及び講座のみ

2 集会参加費

- 主催団体の会員・・・6,000 円
- 主催団体に加入していない一般参加者・・・9,000 円

3 交流会、昼食、その他の申込み費用

- 交流会 8,000 円
- 昼食弁当(8 月 19 日) 1,000 円
- 映画上映会(8 月 19 日) 1,000 円
- 保育(1 人 1 日あたり) 500 円
- こども企画(8 月 18 日～20 日) 9,000 円
- シャトルバス(8 月 18 日・19 日・20 日 1 回につき) 500 円

※交流会、映画上映会、保育、こども企画、お弁当は旅行契約ではありません。

※交流会、映画上映会、保育、こども企画は大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)徳島支店が代行受付、代行収受を行います。

4 参加申込み方法

- (1) 参加申込書(個人用 A)・参加申込書(個人用 B)に記入し、諸費用を添えて、6 月 16 日(金)までに各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体(以下、ろうあ連盟加盟団体)または、全国手話通訳問題研究会支部(以下、全通研支部)にお申込みください。個人による東武トップツアーズ(株)への直接の申し込みはできません。
- (2) 個人による実行委員会への直接の申し込みはできません。
- (3) 住所や氏名、連絡先は、はっきりと分かりやすくお書きください。なお、各講座、各分科会とも、お申込み多数の場合は、第2希望に変更させていただくことがあります。

5 各都道府県のろうあ連盟加盟団体、全通研支部責任者の方へ

参加申込書(個人用 A 及び個人用 B)を取りまとめて、総括申込書(後日送付いたします)にご記入後、東武トップツアーズ(株)徳島支店へメールで送信ください。記入した総括申込書と参加申込書(個人用 A 及び個人用 B)は、諸費用を添えて 6 月 23 日(金)までに、東武トップツアーズ(株)徳島支店へご送付ください。なお、「総括申込書(団体集計用)」と「参加申込書(個人用 A 及び個人用 B)」を貴団体でコピーし、お控えとしてお持ちください。

- (1) 宿泊をツインで申し込む方は、同室者の氏名を「総括申込書(団体集計用)」にもご記入ください。
※ご登録いただきました個人情報、本集会に関する目的以外には一切使用しません。

6 キャンセルについて

- (1) キャンセルについては、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部から東武トップツアー(株)徳島支店へご連絡いただきますようご対応をお願いします。ください。
- (2) 集会の申込みは、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部に参加申込書を提出した時点で申込み完了とします。申込み完了後のキャンセルについては、いかなる場合も集会参加費の返金は応じません。なお、申込み完了後に集会参加費をお支払いされずにキャンセルした場合は、ろうあ連盟加盟団体及び全通研支部を通じて請求させていただく場合がございますので、

予めご了承ください。

- (3) 交流会・保育・こども企画・映画上映会の費用については、7月19日(水)までにろうあ連盟加盟団体または全通研支部から東武トップツアーズ(株)徳島支店の営業日、営業時間内にキャンセルのお申し出を頂いた時は、全額返金します。

7月20日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金いたしかねますので、ご了承ください。

■A講座について

A講座の手配は、東武トップツアーズ(株)徳島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。旅行条件書を必ずお読みいただきからお申込みください。申込方法や変更・取消料等の詳細についてご確認の上お申し込みください。

旅行代金

参加費とは別に、旅行代金として鳴門コース10,000円、脇町コース8,000円、いずれも費用が必要です。体験学習ですので、途中での解散・途中下車はできません。

定員

A講座の定員は、鳴門コース40名、脇町コース40名です。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の際は同行者や支部単位等は、一切考慮せずに抽選します。

申込方法

- (1) 参加申込書の該当欄に記入し、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申込みください。
- (2) 抽選の結果、A講座当選者には、個人宛に別途、ご案内書面と振込用紙を送ります。
- (3) ご案内書面で指定した期日までに費用をお振込みください。期日までにお振込みがない場合は、辞退されたものとみなし第2希望の講座等に振り替えます。
- (4) 当選となった方には、個人宛に7月10日(月)ごろをめぐりにご連絡を差し上げます。

取消料について

- (1) お申込み後、キャンセルした場合、下記の期日より取消料を頂戴しますので、ご注意願います。
- (2) 8月19日(土)・20日(日)が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行(A講座)代金に対し下記の取消料を申し受けます。
なお、旅行開始後のお取消しについては100%の取消料を申し受けることになり返金はありません。
- (3) 取消・変更は、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部を通じてお申し出願います。
- (4) 取消日とは、お客様がろうあ連盟加盟団体または全通研支部から東武トップツアーズ(株)徳島支店の営業日・営業時間内にキャンセルのお申し出をいただいた日とします。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	8日前まで	無料
	7日前～2日前	旅行代金の20%
前日		旅行代金の40%
当日		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

■映画「虹色の朝が来るまで」上映会について

1. 日 時 8月19日(土) 18:30~19:40
2. 場 所 さくらホール(シビックセンター4階)
3. 料 金 1人 1,000 円
4. 定 員 150人(収容可能人数 200 人)
5. その他 映画は、字幕付与上映です(手話通訳や要約筆記はありません)

■こども企画について

1. 参加資格

保護者が集会に参加している小中学生が対象です。(定員 15 名／最少催行 5 人)
8 月 18 日(金)の受付開始から 8 月 20 日(日)の集会終了まで、保護者とは全く別行動となります。
人数分のこども企画参加費を添えてお申し込みください。

2. 参加費

1 人あたり…9,000 円(傷害保険料等含む) ※こども企画の集会参加費は不要です。

3. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等合わせて、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申し込みください。

4. 集合日時と場所

8 月 18 日(金)12:30~13:00 アスティとくしま入口 総合受付前

5. その他

定員 15 名に達した場合は、締め切らせていただきます。
特別な配慮が必要なお子様については、事前に実行委員会にご連絡をお願いします。実行委員会にて検討後、詳細を申込者にご連絡します。

6. キャンセルについて

7 月 20 日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金しかねますので、ご了承ください。

■保育について

1. 対象年齢

対象年齢は、3 歳から就学前(集会当日現在)までのお子様です。

2. 保育料

1 人 1 日あたり…… 500 円(傷害保険料等含む)

3. 保育時間

8 月 18 日(金)…… 13:00~17:00
8 月 19 日(土)…… 9:00~17:00(昼食時にはお子様をお引き取りください)
8 月 20 日(日)…… 8:30~13:30

4. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等と合せてろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申し込みください。当日の申込みはお受けできません。

5. その他

お子様の飲み物、おやつは各自でご持参ください。保育の申込みがない場合は、保育は設けません。

6 キャンセルについて

7月20日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金しかねますので、ご了承ください。

■駐車場について

1日200円の駐車場があります。

なお、車いす利用者で配慮の必要な方は、事前に実行委員会に申し出ください。

■シャトルバスについて

(1)運行日:8月18日(金)・19日(土)・20日(日)

(2)バスルート:徳島駅前⇄アスティ徳島

※ご利用の場合、事前申し込みが必要です。

※東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行となります。

※詳細につきましては「募集要項:シャトルバスについて」をご覧ください。

■情報保障について

1. 情報保障

講座には、情報保障者(手話通訳・要約筆記)を配置します。

分科会には、情報保障者として手話通訳を配置します。

上記以外の情報保障については、ご相談ください。

※盲ろう通訳・介助員については、各自で手配をお願いします。

2. 申込方法

参加申込書に、必要な情報保障をご記入ください。

■書籍等販売について

1. 申込方法

ろうあ連盟加盟団体または全通研支部が、出版・制作・著作・編集及び監修した出版物及びビデオ、DVD等の販売を希望する場合、申込書(書式は自由「1:書籍名、2:発行者名、3:責任者の住所・氏名・連絡先を必ず記入のこと」)を添えて、2023年6月23日(金)までに集会実行委員会事務局宛にお送りください。

会員等の自主出版物の販売を希望する場合は、所属しているろうあ連盟加盟団体または全通研支部にご相談ください。

※申込みの数により、会場の販売スペース等の調整をしますので、ご了承ください。

2. 販売方法

書籍販売は、8月18日(金)、19日(土)、20日(日)の3日間。アスティとくしま内での実施です。

集会当日の書籍の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。

実行委員会では販売要員は用意しません。

販売物の事前郵送先については、後日申込者に実行委員会からご連絡します。

■分科会レポートについて

1. 提出締切

6月16日(金)までに、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部にご提出ください。

ろうあ連盟加盟団体または全通研支部は、集約したレポートを6月23日(金)までに下記のレポート送付先メールアドレス宛に電子データでお送り下さい。印刷の都合上、締め切り厳守をお願いします。

2. 提出にあたっての注意事項

レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。必ず、所属のろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を記入してください。

レポートは、電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただくようお願いします。

<レポート送付先> E-mail: NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係

地域で、集団で、レポートづくりを

(1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。

サマーフォーラムを日々の学習や活動の節目と位置付け、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

(2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。1つひとつの事実がどのような意味を持っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

(3) 継続したレポートの発表も

分科会では、討論の最後に次の集会までに取り組む課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは大いに期待されます。

(4) 話し合いたいことを分かりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことを参加者に分かりやすく、的確にまとめてください。

レポート作成にあたって

(1) 発表レポートは「大会誌」に掲載します

十分に分科会の討論がされるためには、参加者が事前にレポートを読んでおくことが大切です。発表者の話も分かりやすく、スムーズに討論も進みます。そのために、分科会では、集会参加者全員に配布する「大会誌(レポート集)」を作成しています。

レポートは電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成をお願いします。作成したレポートは6月16日(金)までに、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部に提出してください。締切日は厳守してください。当日のレポートの持ち込みはできません。

(2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として片面2枚以内とします。届いたものをそのまま印刷しますので、できるだけPDFに変換して提出してください。

・サイズ・・・用紙/A4縦、文字/横書き

・四辺の余白・・・上下各25mm、左右各20mm

・一枚あたりの字数・・・35字×40行=1,400字(一段組)

- ・本文の文字種は「明朝体」、文字サイズは「11 ポイント」
- ・タイトル、レポート作成者とその所属(ろうあ連盟加盟団体または全通研支部)の記載は、5 行分使用するものとする。
- ・レポートには、作成者が所属するろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
- ・事業所や個人の取り組みをレポートとして提出する場合も、作成者が所属するろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
- ・レポートは必ずろうあ連盟加盟団体または全通研支部を通して提出する。
- ・ろうあ連盟加盟団体または全通研支部は、『レポート提出票』を添えて、一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係へ提出する。
- ※『レポート提出票』は、発表分科会名／レポートタイトル／所属団体及び発表者名／必要な機材／特記事項を記入したもの

(3) レポートに対する「補足資料」の当日配布について

- ・提出レポートに対する「補足資料」の当日配布を認めています。
- ・「補足資料」を配布する場合、分科会司会者に 3 部と本部控え 2 部(連盟と全通研)の計 5 部を提出してください。司会者の許可を得てから配布してください。
- ・「補足資料」は、当該分科会の参加者分を準備して持参ください。(分科会ごとの参加者数については、大会誌と併せてお送りします)
- ・なお、「補足資料」も電子データで保存しますので、電子データをレポート係にメールで送ってください。パワーポイントで作成したものも含まれます。
- ・集会当日の印刷等は、会場ではできません。

(4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

- ・ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時に『レポート提出票』にその旨を明記し、申し込んでください。(準備できない場合もありますので、ご了承ください。)
- ・パソコンについては、各自持参ください。

■報告書

- ・講座の資料(講師の許可を得たもの)およびレポートの討論をまとめた報告書となります。
- ・報告書については、全日本ろうあ連盟と全国手話通訳問題研究会のホームページ上に掲載します。
- ・報告書は、参加者のみが閲覧できます。参加者には後日閲覧のための URL をご案内します。
- ・報告書の掲載は、2023 年 12 月以降となります。ご了承ください。

<実行委員会連絡先>

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ2階
 徳島県聴覚障害者福祉協会気付 第56回全国手話通訳問題研究集会
 ～サマーフォーラム in とくしま～実行委員会事務局
 TEL:088-631-1666 FAX:088-631-1666
 E-mail : summer.fm.tokushima2023@gmail.com
 ホームページ URL : <https://tokutsukensummer.wixsite.com/home>

ごあいさつ

この度「第56回 全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinとくしま」が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、大会開催にあたり、私共東武トップツアーズ(株)徳島支店におきまして、大会に各地よりご参加されます皆さまのご参加登録および宿泊・弁当申込受付等々全般をお手伝いさせて頂くことになりました。集会の成功をお祈りいたしますとともに、皆様にご満足頂けますよう誠心誠意努力いたす所存でございます。
皆様方のお申し込みを心よりお待ち申し上げます。

1、宿泊のご案内

東武トップツアーズ(株)徳島支店

支店長 八尾 利昌

※宿泊取扱期日 ◆2023年8月17日(木)・18日(金)・19日(土) 3泊

◆最少催行人員:1名 ◆添乗員は同行しません

宿泊施設及び旅行代金

申込 番号	宿 泊 施 設 名	部屋タイプ	旅行代金	食事条件	交 通 機 関
1	JRホテルクレメント徳島	シングル (1室1名利用)	12,000円	1泊朝食付	JR徳島駅直結 会場まで車約15分
		ツイン (1室2名利用)	9,100円	1泊朝食付	
2	ホテルサンルート徳島	シングル (1室1名利用)	13,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約 1分 会場まで車約15分
		ツイン (1室2名利用)	12,000円	1泊朝食付	
3	スマイルホテル徳島	シングル (1室1名利用)	10,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約 3分 会場まで車約15分
		ツイン (1室2名利用)	8,300円	1泊朝食付	
4	アグネスホテル徳島	シングル (1室1名利用)	9,800円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約 5分 会場まで車約15分
		ツイン (1室2名利用)	9,800円	1泊朝食付	
5	アグネスホテル・プラス	シングル (1室1名利用)	9,800円	1泊朝食付	R徳島駅より徒歩約 5分 会場まで車約 15分
		ツイン (1室2名利用)	9,800円	1泊朝食付	
6	センチュリープラザホテル	シングル (1室1名利用)	9,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より車約 10分 会場まで車約 5分
		ツイン (1室2名利用)	7,900円	1泊朝食付	
7	ホテル千秋閣	シングル (1室1名利用)	10,500円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約 8分 会場まで車約 15分
		ツイン (1室2名利用)	8,500円	1泊朝食付	
8	タウンホテル千代	シングル (1室1名利用)	7,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より車約 10分 会場まで車約 10分
		ツイン (1室2名利用)	6,500円	1泊朝食付	
9	ダイワロイネットホテル徳島駅前	シングル (1室1名利用)	15,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約 1分 会場まで車約15分
10	アパホテル徳島駅前	シングル (1室1名利用)	11,000円	1泊朝食付	JR徳島駅より徒歩約10分 会場まで車約15分
11	東横INN徳島駅前	シングル (1室1名利用)	7,500円	無料朝食付	JR徳島駅より徒歩約 8分 会場まで車約 15分
12	ホテルたいよう農園徳島県庁前	シングル (1室1名利用)	8,800円	1泊朝食付	JR徳島駅より車約10分 会場まで車約 10分
13	スーパーホテル徳島 小松島天然温泉	シングル (1室1名利用)	10,000円	無料朝食付	JR徳島駅より車 30分 会場まで車約20分

- 旅行代金は、1泊朝食付(税金・サービス料を含む)の一人様1泊当たりの料金です。
ツインルームは、2名様利用の場合の一人様料金を表記しています。
- 食事が不要の場合でもご返金は致しかねます。
- 申込書へのご記入は、宿泊施設の申込番号で第2希望・第3希望までご記入願います。
- 他の方と同室を希望される方は、必ず申込書に同室者氏名のご記入をお願いします。
- 先着順に受付させていただきますので、お早めにお申込みください。宿泊施設は人数に制限がありますので、満室になりましたらご希望以外の宿泊施設をご提案させていただく場合があります。予めご了承ください。その際は、ご相談申し上げます。
- 禁煙・喫煙 希望は応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
- 個人勘定及びこれに伴うサービス料金(宿泊費以外の利用料)と諸税は各自ご精算願います。
- 宿泊は東武トップツアーズ(株)徳島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- 宿泊ホテルの位置は、会場・宿泊案内図にてご確認ください。

2、弁当のご案内

(1) 弁当料金 1食 1,000円（消費税込、お茶付）

(2) 弁当手配日 2023年8月19日（土）

◆大会期間中のお弁当の手配を承ります。ご希望の方は申込書に○印をご記入ください。

◆お弁当の当日販売は行いませんので必ず事前にお申し込みください。

会場（アスティ徳島）近くには食事のできる施設が少ないため、お弁当の予約をおすすめします。

※弁当引換時間は、11:30～13:00までとし、それ以降は衛生管理上無効となります。

※弁当のお申込みにつきましては、旅行契約に該当しません。

3、シャトルバスのご案内

(1) 旅行代金 片道一区间利用につき500円（子供も同額）

(2) 運行日 2023年8月18日（金）、8月19日（土）、8月20日（日）

(3) 最少催行人員 1便につき35名 添乗員は同行しません。

(4) 運行スケジュール

	徳島駅前	アスティとくしま
8月18日（金）	①12:30発 12:50頃着	②17:15 17:35頃着
8月19日（土）	③8:30発 8:50頃着	④17:15 17:35頃着
8月20日（日）	⑤8:30発 8:50頃着	⑥13:30 17:35頃着

◆事前申し込みのみのご利用とさせていただきます。ご希望の方は申込書に○印をご記入ください。

運行しない場合は申し込みをいただいた方にご連絡させていただきます。

(5) シャトルバスは東武トップツアーズ（株）徳島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

(6) 阿波交通株式会社が運行するシャトルバスです。

4、お申込み・お支払いについて

* 旅行条件書を事前にご確認の上、お申し込みください。

一 般 会 員

申込書に必要事項すべてを記入後、各所属団体へメール又はFAXにて送信

◆締切 6月16日（金）



ろうあ連盟加盟団体・全通研支部

申込書を取りまとめ後、東武トップツアーズ徳島支店へメールにて送信

◆締切 6月23日（金）



東武トップツアーズ（株）徳島支店

E-mail : 2023summer-tokushima@tobutoptours.co.jp



7月10日（月）頃 一般会員……宿泊等クーポンを送付
各所属加盟団体……請求書類を送付



7月20日（木）まで 請求書到着後、銀行振込にてお支払いをお願いします。

※振込手数料は参加者様のご負担にてお願いします。

取消・変更について

お申込後の変更・取消等は必ずお申込みの加盟団体を通じてお申し出願いたします。

※取消・変更については、東武トップツアーズ(株)徳島支店までメールにて送信ください。

※電話での取消・変更は一切受付いたしません。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に、お申し出いただいた日とします。

営業時間外のお申し出については、翌営業日の取り扱いとなります。

※返金が発生した場合、取消料を差し引き集会終了後に各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部の指定口座へ返金いたします。

大会期間中の返金は致しませんのでご了承ください。

各項目別の取消料は下記のとおりです。

(1) 宿泊

宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行(宿泊)代金に対し下記の取消料を申し受けます。

なお、旅行開始後のお取消しについては100%の取消料を申し受けることになり返金はございません。

入宿後の取消・変更については、宿泊者本人が当社にお申し出ください。

* 8月19日(土)は支店の休業日にあたるため、取消については宿泊施設にお申し出ください。

取消日		取消料
旅行開始日の前日 から起算して	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から2日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

※旅行(宿泊)開始日当日12時までに、当社又はご宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱います。

(2) 弁当 お弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	取消料
8月10日(木)から8月16日(水)まで	弁当代金の50%
8月17日(木)より	弁当代金の100%

(3) シャトルバス

取消日		取消料
旅行開始日の前日 から起算して	8日前まで	無料
	7日前から2日前まで	旅行代金の20%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

4. 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際に申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス等)につきましては、参加登録、お客様との連絡、今大会における宿泊機関等の提供するサービスや手続き、並びに大会運営に必要な範囲において、東武トップツアーズ(株)徳島支店および大会事務局が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取り扱いにつきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込みに当たっては必ず内容をご確認・ご同意の上、ご記入いただきますようお願いいたします。

東武トップツアーズ(株)徳島支店 顧客個人情報取扱管理者 八尾利昌

お申込み・お問い合わせ

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社 徳島支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒770-0841 徳島県徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル6階

TEL:050-9002-5470 FAX:088-622-9703

E-mail : 2023summertokushima@tobutoptours.co.jp

営業日・営業時間 平日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日休業)

担当者 筒井・永井・浅石

総合旅行業務取扱管理者: 八尾 利昌

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社徳島支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「募集要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「募集要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「募集要項」の申し込み後、『変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合又は当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体、安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他の官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2023年4月20日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

徳島支店

徳島市八百屋町3-26

電話番号 050-9002-5470



旅行業公正取引
協議会 会員



FAX 番号 089-622-9703

営業日 平日(休:土・日・祝) 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 八尾 利昌

客国 23-097

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



第56回全国手話通訳問題研究会～サマーフォーラムinとくしま～

参加申込書（個人用A）

○該当する欄に必要な事項をご記入、または該当する項目を○で囲んでください。

○旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供に同意のうえ本旅行に申込みください。

○各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部へ**6月16日(金)**までに申し込みください。

※区分について・・・R：ろう者 きこえない人 K：きこえる人

ふりがな			性別	年齢	区分	所属
氏 名			男 女	歳	R K	ろう協 支部 一般
確認書送付先 ※アパート名等も記入	〒（ ）					
TEL/FAX	TEL（ ）		FAX（ ）			
確認事項	要約筆記	車いす	盲ろう通訳・介助			
	希望する	使用する	接近手話 触手話			
	希望しない	使用しない	その他（ ）			
特記事項						
○参加希望講座又は分科会の第1希望及び第2希望に○印をいれてください。						
○申込者が会場定員数を超えた場合は、第2希望になることがありますので、ご了承ください。						
講 座	テーマ		ろう協・支部		一 般	
分科会			第1希望	第2希望	第1希望	第2希望
A 講 座	<体験学習>①鳴門コース					
	<体験学習>②脇町コース					
B 講 座	<入門講座>					
C 講 座	<人権・福祉>					
D 講 座	<運動・地域>					
第1分科会	仲間づくりと学習					
第2分科会	手話通訳者の仕事					
第3分科会	手話通訳制度・しくみづくり					
第4分科会	地域でいきいきと暮らすために					
第5分科会	手話の拡がりを感じる社会に					
第6分科会	身近な課題を社会の課題に					

切り取り線

領収書（兼・本人控え）

年 月 日

様

右記の通り第56回全国手話通訳問題研究会～サマーフォーラムinとくしま～の参加費としてそれに関わる諸経費を領収いたしました。

希望講座または分科会	
第1希望	
第2希望	

担当者： 印

費 用	集会参加費	円
	A講座 ① ②	円
	交流会参加費	円
	昼食弁当	円
	映画上映会参加費	円
	こども企画参加費	円
	保育費	円
	宿泊費	円
	シャトルバス代	円
	合 計	円

第56回全国手話通訳問題研究会～サマーフォーラムinとくしま～

参加申込書（個人用B）

ふりがな		性別	年齢	区分	都道府県
氏 名		男・女	歳	R K	

***区分について・・・R：ろう者 きこえない人 K：きこえる人**

○該当する欄に○印及び必要事項をご記入の上、申込金額を算出してください。

○旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行にお申込みください。

参 加 申 込 内 容									
項 目	概 要					○印	費 用	申込金額	
集会参加	全日本ろうあ連盟または全通研の会員						6,000円	円	
	上記以外（一般）						9,000円	円	
A 講 座	A講座希望者のみ集会参加費とは別に必要です。 申込み多数の場合は抽選になります。 必ず第2希望を記入してください。抽選にもれた場合、第2希望の講座・分科会への参加になります。					鳴門	抽選決定後、個別にご案内します。その際参加費の差額についてご説明します。		
						脇町			
交 流 会	8月18日（金）クレメントホテル徳島						8,000円	円	
昼食弁当	8月19日（土）お茶付き						1,000円	円	
映画上映会	8月19日（土）「虹色の朝が来るまで」上映18:30～19:40						1,000円	円	
こども企画	氏名	男・女	小・中学年	R・K	参加 回目		9,000円	円	
	氏名	男・女	小・中学年	R・K	参加 回目		9,000円	円	
保 育	18日	氏名	男・女	歳 カ月	R・K		500円	円	
	19日	氏名	男・女	歳 カ月	R・K		500円	円	
	20日	氏名	男・女	歳 カ月	R・K		500円	円	
宿 泊	宿泊日	ホテル名			ツイン時の 同室者名	禁煙	喫煙	/	
		第1希望	第2希望	第3希望			円		
	8月17日(木)								
	8月18日(金)							円	
	8月19日(土)							円	
シャトル バス	8月18日(金)	徳①12:30	ア②17:15	1回利用につき500円。○で囲んでください。催行人数35人を満たない場合は中止となります。				円	
	8月19日(土)	徳③8:30	ア④17:15					円	
	8月20日(日)	徳⑤8:30	ア⑥13:30					円	

○申込みをキャンセルされた場合、集会参加費（A講座参加費も同様）はお返しできません。

○交流会・映画上映会・こども企画の費用については、7月19日(水)までにお申込みのろうあ連盟加盟団体または全通研徳島支部を通じて東武トップツアーズ（株）徳島支店にご連絡いただいた場合は全額返金いたします。

各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体、 または（一社）全国手話通訳問題研究会各支部の確認印	
--	--